

(6) 障害者雇用における配慮事項

①配慮の有無

障害者の雇用に当たって配慮が「ある」事業所は 82.6% (423 事業所)、「ない」事業所は 17.4% (89 事業所) となっている。

②雇用上の配慮事項

上記(6)①で、「ある」と回答した事業所に対して、『身体障害者』に対する雇用上の配慮事項について尋ねたところ、「業務内容」が 75.7% (230 件) で最も高く、次いで「業務量の調整」が 43.4% (132 件)、「作業環境 (机、設備、機器等) の整備」が 25.0% (76 件) となっている。

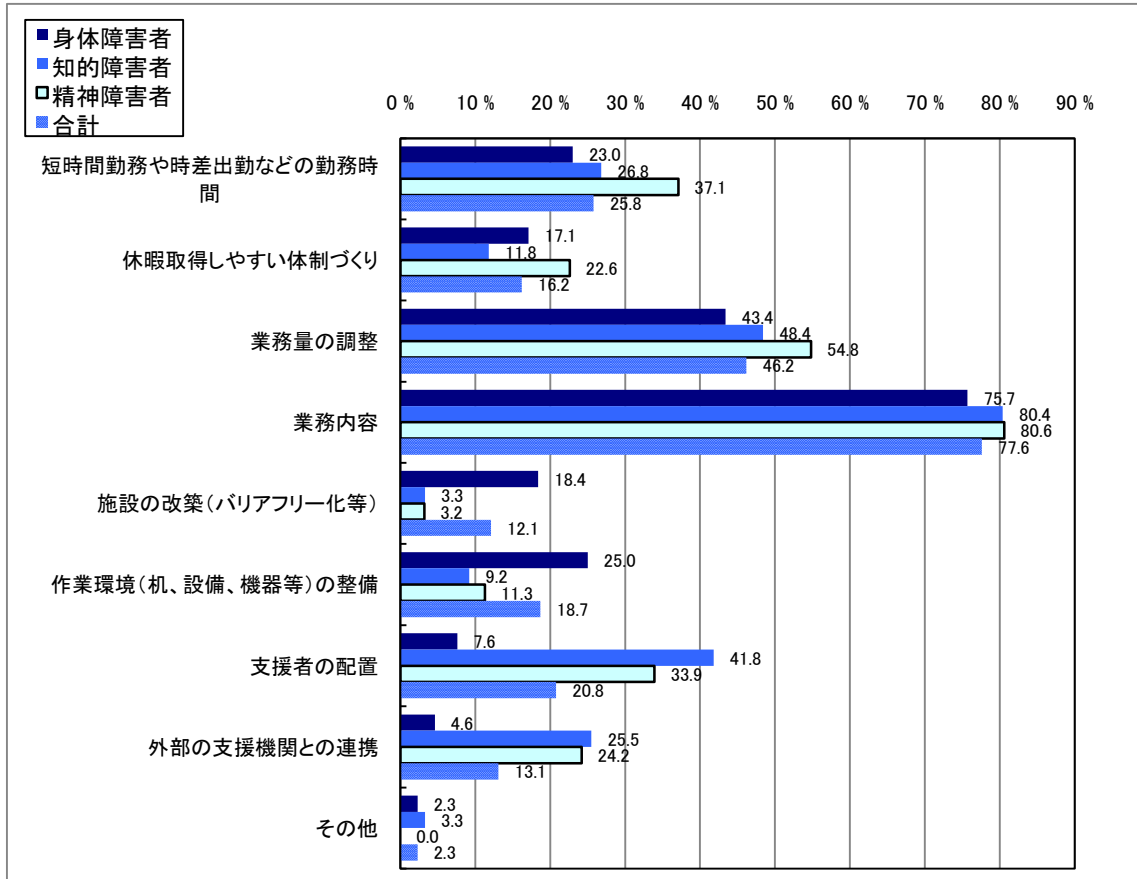
『知的障害者』に対する雇用上の配慮事項は、「業務内容」が 80.4% (123 件) で最も高く、次いで「業務量の調整」が 48.4% (74 件)、「支援者の配置」が 41.8% (64 件) となっている。

『精神障害者』に対する雇用上の配慮事項は、「業務内容」が 80.6% (50 件) で最も高く、次いで「業務量の調整」が 54.8% (34 件)、「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が 37.1% (23 件) となっている。

障害者雇用における配慮事項は、「業務内容」では、『身体障害者』、『知的障害者』、『精神障害者』のすべてにおいて、7 割以上と圧倒的に高く、「業務量の調整」では、『身体障害者』、『知的障害者』、『精神障害者』のすべてにおいて、4 割以上となっている。

また「施設の改築 (バリアフリー化等)」及び「作業環境 (机、設備、機器等) の整備」のいずれもハード面については、『身体障害者』に関して相対的に高くなっており、「支援者の配置」及び「外部の支援機関との連携」については、『知的障害者』、『精神障害者』で相対的に高くなっている。

図8 雇用上の配慮事項（複数回答）



(単位:事業所)

雇用上の配慮事項	身体障害者 回答数	知的障害者 回答数	精神障害者 回答数	合計 回答数
短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	70	41	23	134
休暇取得しやすい体制づくり	52	18	14	84
業務量の調整	132	74	34	240
業務内容	230	123	50	403
施設の改築(バリアフリー化等)	56	5	2	63
作業環境(机、設備、機器等)の整備	76	14	7	97
支援者の配置	23	64	21	108
外部の支援機関との連携	14	39	15	68
その他	7	5	0	12
合計	304	153	62	519

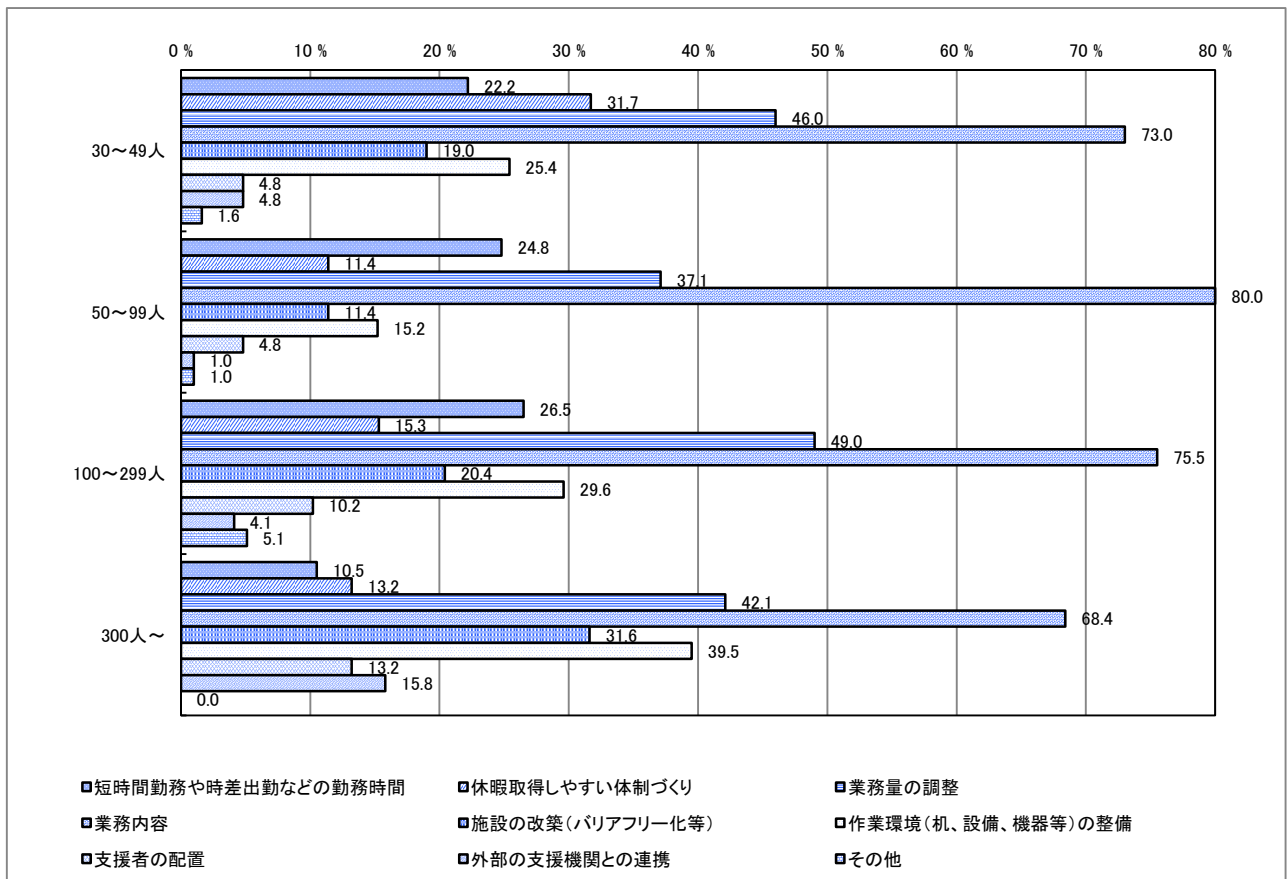
※合計回答数については、身体障害者、知的障害者、精神障害者それぞれの重複回答を含む。

<身体障害者への雇用上の配慮事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「業務内容」が突出して最も高く、次いで「業務量の調整」が続いている。「100～299人」と「300人～」の規模が大きい事業所ほど、「施設の改築（バリアフリー化等）」と「作業環境（机、設備、機器等）の整備」に配慮している傾向がみられる。

図 9-1 身体障害者への雇用上の配慮事項（規模別）



規模別	回答件数 計	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築（バリアフリー化等）	作業環境（机、設備、機器等）の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
30～49人	63	14	20	29	46	12	16	3	3	1
50～99人	105	26	12	39	84	12	16	5	1	1
100～299人	98	26	15	48	74	20	29	10	4	5
300人～	38	4	5	16	26	12	15	5	6	0

【業種別】

業種別では、全ての業種で「業務内容」が突出して最も高くなっている。「作業環境（机、設備、機器等）の整備」は「製造業」と「運輸、郵便業」でそれぞれ35.7%（40件）、27.6%（8件）と他の産業と比較すると高いことが分かる。「医療・福祉」では「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が47.2%（17件）、「休暇取得しやすい体制づくり」が41.7%（15件）と他の産業と比べて高くなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 9-2 身体障害者への雇用上の配慮事項（業種別）

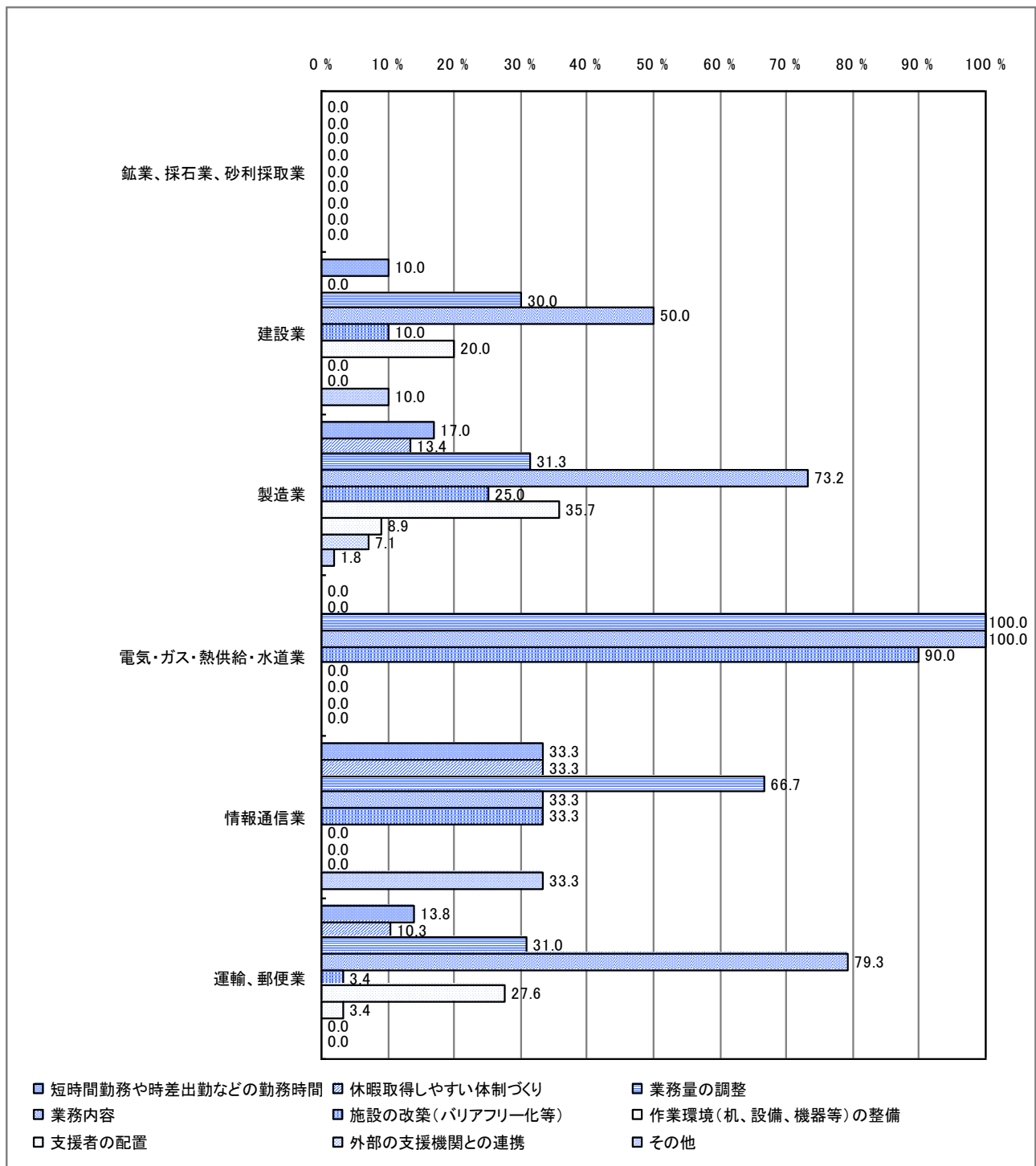
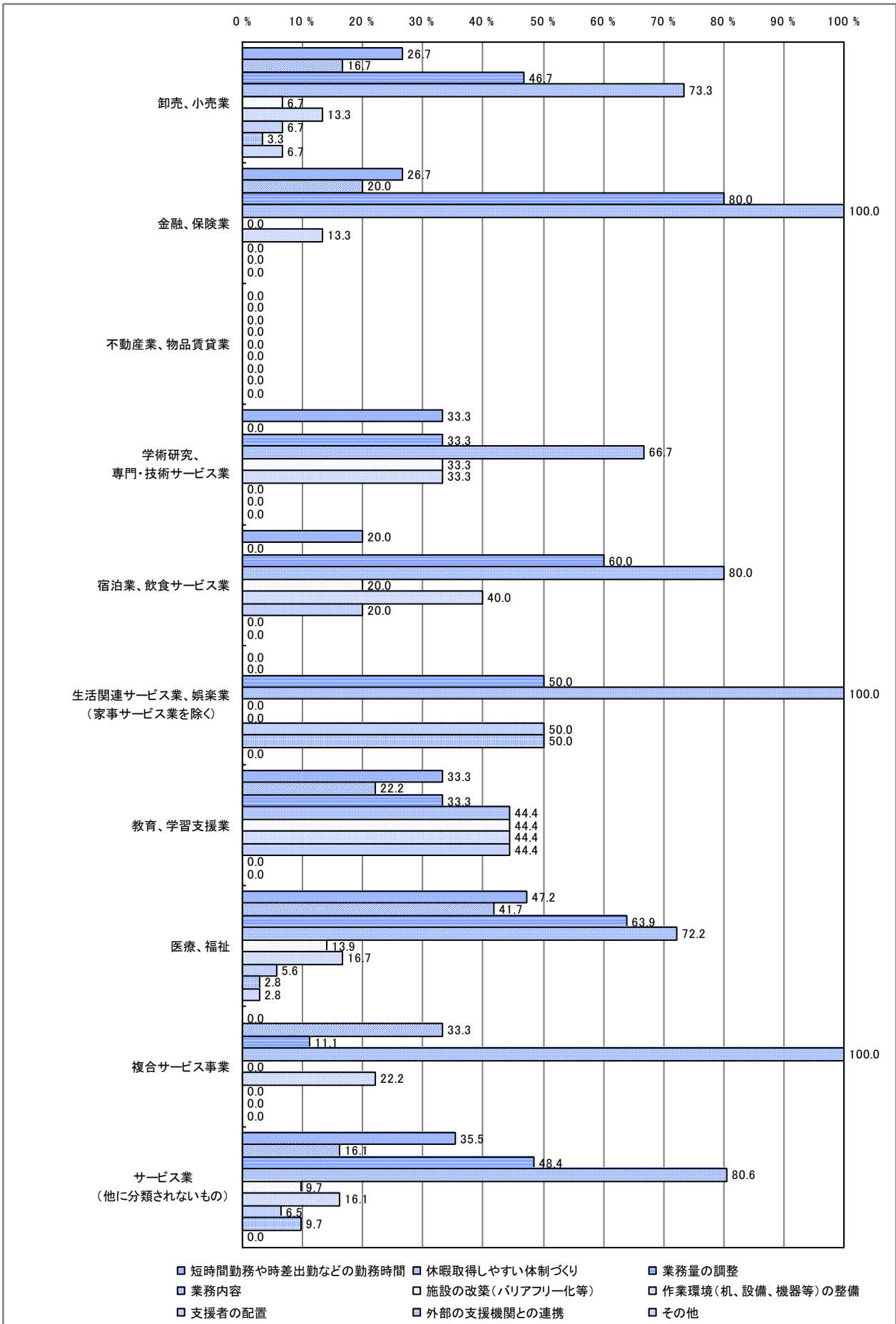


図 9-2 身体障害者への雇用上の配慮事項（業種別）



	回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
調査事業所計	304	70	52	132	230	56	76	23	14	7
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	10	1	0	3	5	1	2	0	0	1
製造業	112	19	15	35	82	28	40	10	8	2
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0	0	10	10	9	0	0	0	0
情報通信業	3	1	1	2	1	1	0	0	0	1
運輸、郵便業	29	4	3	9	23	1	8	1	0	0
卸売、小売業	30	8	5	14	22	2	4	2	1	2
金融、保険業	15	4	3	12	15	0	2	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	3	1	0	1	2	1	1	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	5	1	0	3	4	1	2	1	0	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	0	0	1	2	0	0	1	1	0
教育、学習支援業	9	3	2	3	4	4	4	4	0	0
医療、福祉	36	17	15	23	26	5	6	2	1	1
複合サービス事業	9	0	3	1	9	0	2	0	0	0
サービス業(他に分類されないもの)	31	11	5	15	25	3	5	2	3	0

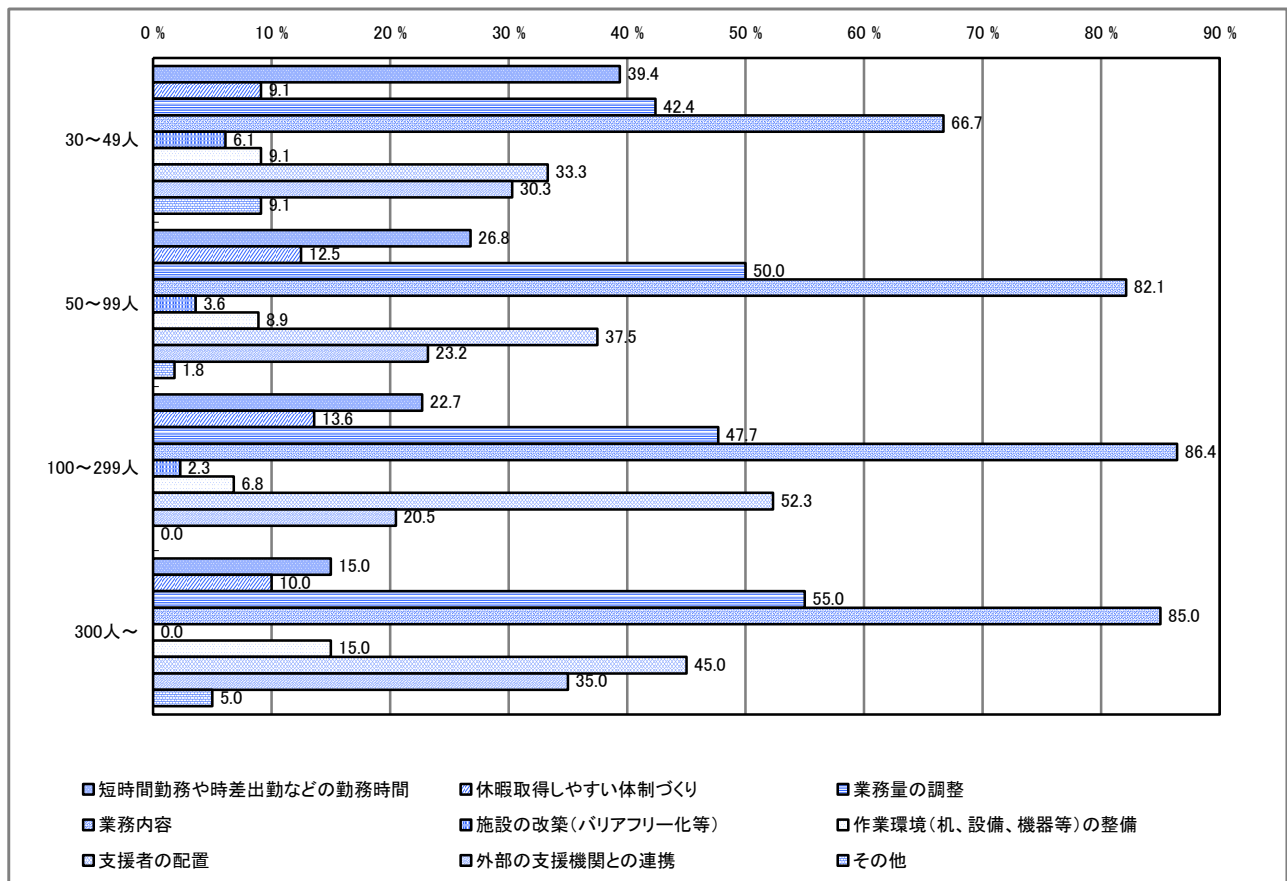
業
種
別

<知的障害者への雇用上の配慮事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「業務内容」が突出して最も高くなっている。次いで「100～299人」以外では「業務量の調整」が続いている。「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」は規模が小さい事業所ほど割合が高くなる傾向がみられ、特に「30～49人」では39.4%（13件）と高くなっている。

図 10-1 知的障害者への雇用上の配慮事項（規模別）



		回答件数	短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築(バリアフリー化等)	作業環境(机、設備、機器等)の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
規模別	30～49人	33	13	3	14	22	2	3	11	10	3
	50～99人	56	15	7	28	46	2	5	21	13	1
	100～299人	44	10	6	21	38	1	3	23	9	0
	300人～	20	3	2	11	17	0	3	9	7	1

【業種別】

業種別では、全ての業種で「業務内容」が突出して最も高く、次いで「業務量の調整」が続いている。「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」は「医療、福祉」で48.0%（12件）、「卸売、小売業」で44.1%（15件）と製造業と比べて高くなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 10-2 知的障害者への雇用上の配慮事項（業種別）

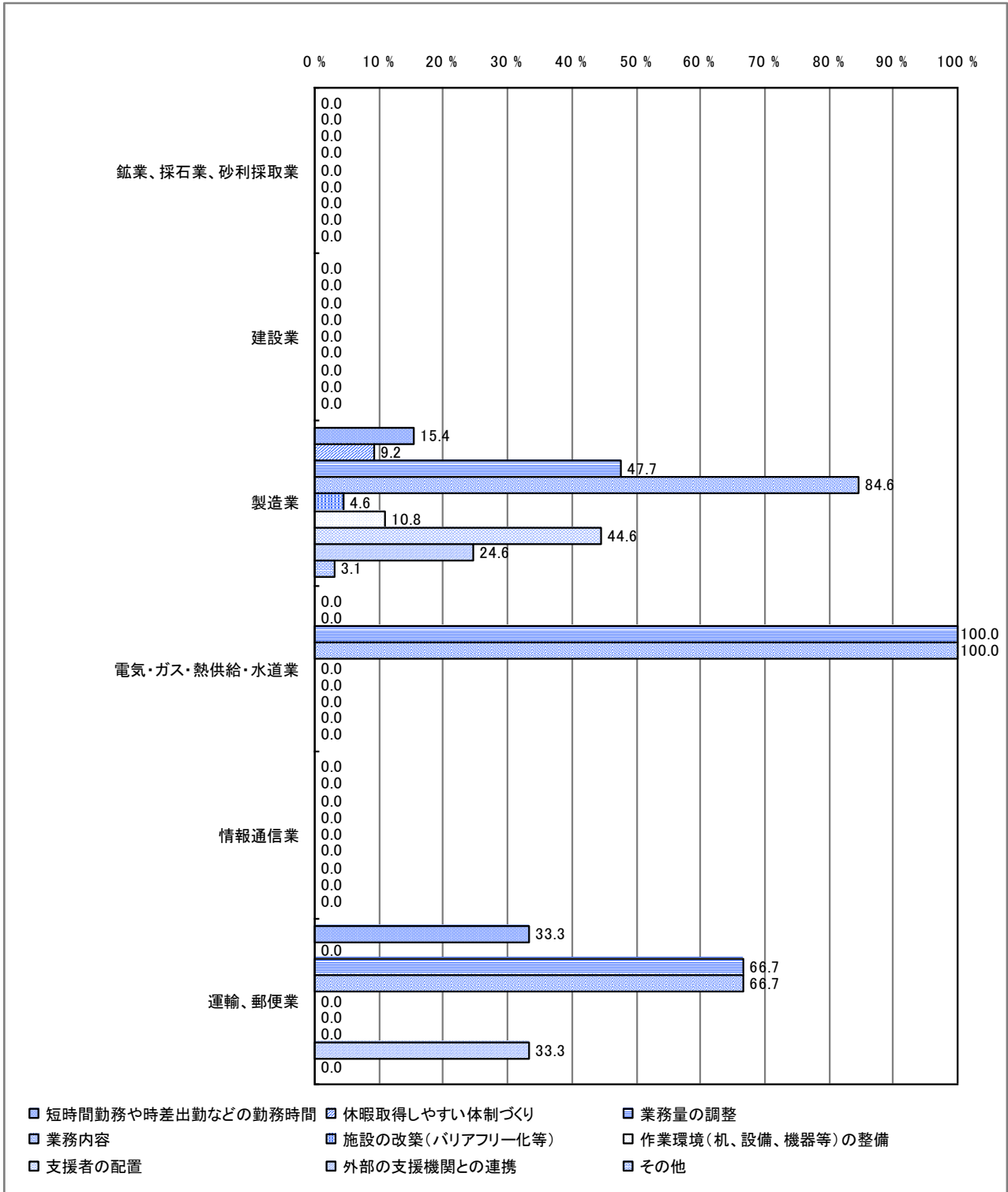
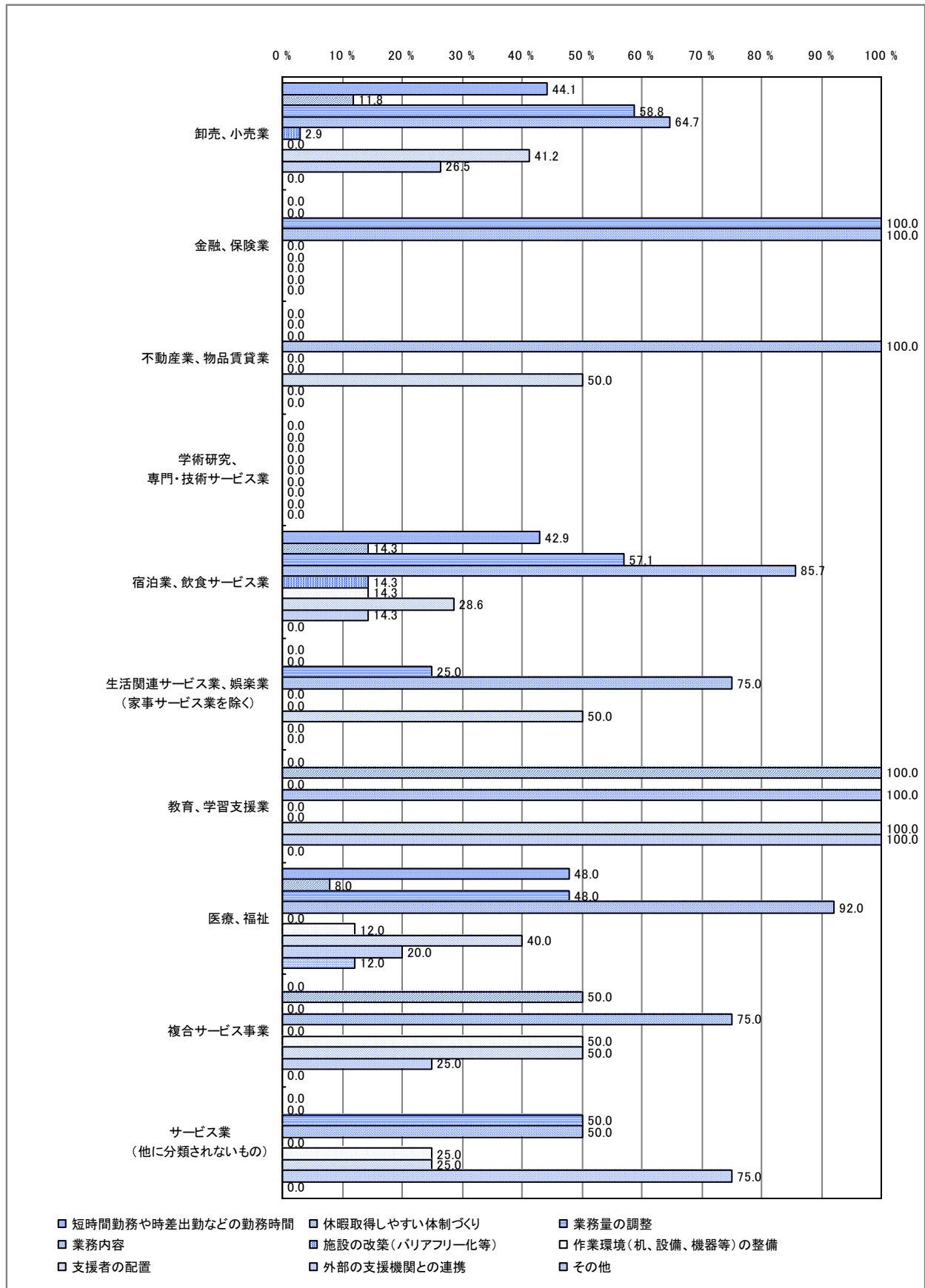


図 10-2 知的障害者への雇用上の配慮事項（業種別）



	回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
調査事業所計	153	41	18	74	123	5	14	64	39	5
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	65	10	6	31	55	3	7	29	16	2
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸、郵便業	3	1	0	2	2	0	0	0	1	0
卸売、小売業	34	15	4	20	22	1	0	14	9	0
金融、保険業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	7	3	1	4	6	1	1	2	1	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	4	0	0	1	3	0	0	2	0	0
教育、学習支援業	3	0	3	0	3	0	0	3	3	0
医療、福祉	25	12	2	12	23	0	3	10	5	3
複合サービス事業	4	0	2	0	3	0	2	2	1	0
サービス業(他に分類されないもの)	4	0	0	2	2	0	1	1	3	0

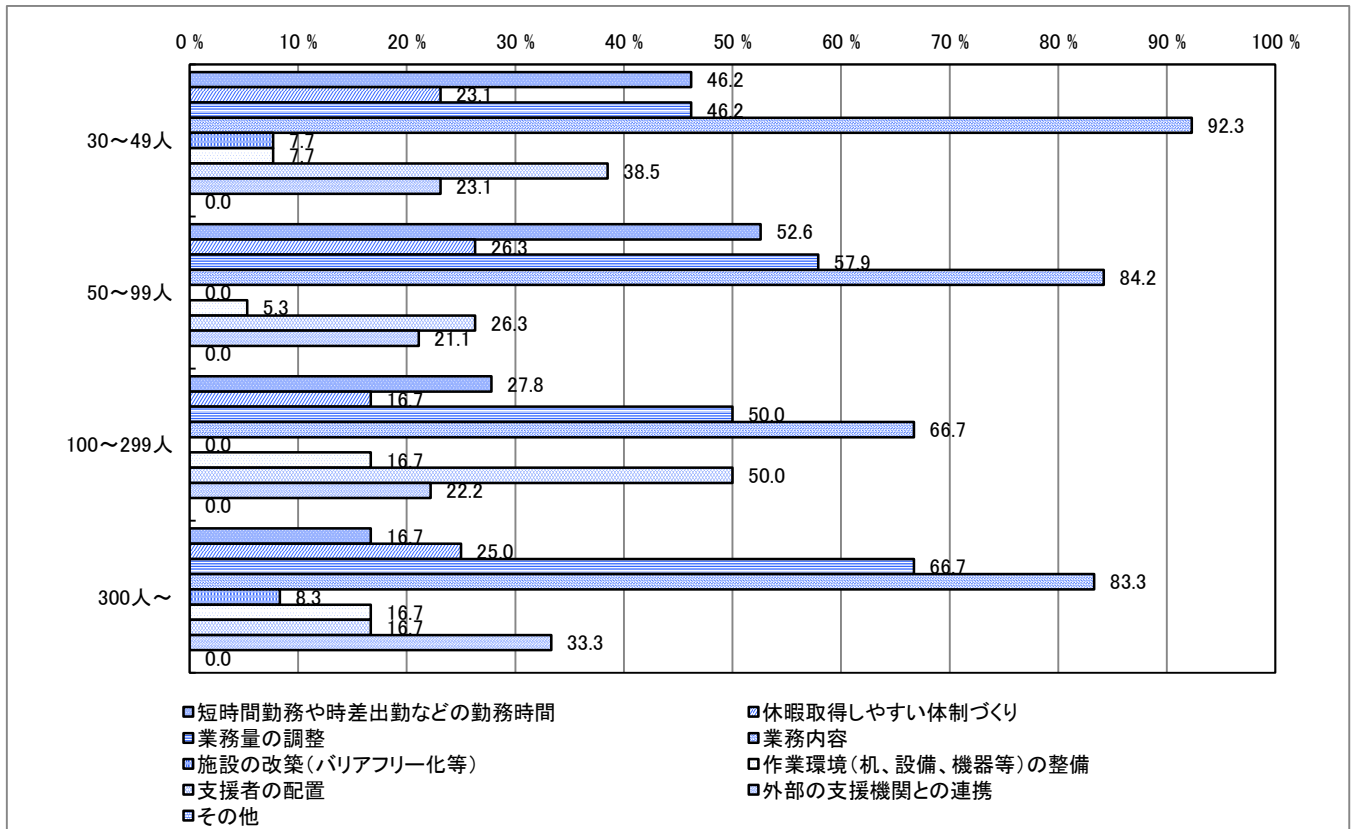
業
種
別

<精神障害者への雇用上の配慮事項>

【規模別】

規模別では、全てのカテゴリで「業務内容」が突出して最も高く、次いで「業務量の調整」が続いている。「30～49人」と「50～99人」では規模の大きい事業所に比べて「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」に配慮している傾向がみられる。

図 11-1 精神障害者への雇用上の配慮事項（規模別）



規模別	規模	回答件数	配慮事項								
			短時間勤務や時差出勤などの勤務時間	休暇取得しやすい体制づくり	業務量の調整	業務内容	施設の改築(バリアフリー化等)	作業環境(机、設備、機器等)の整備	支援者の配置	外部の支援機関との連携	その他
	30～49人	13	6	3	6	12	1	1	5	3	0
	50～99人	19	10	5	11	16	0	1	5	4	0
	100～299人	18	5	3	9	12	0	3	9	4	0
	300人～	12	2	3	8	10	1	2	2	4	0

【業種別】

業種別では、「製造業」「医療、福祉」ともに「業務内容」が最も高く、次いで「業務量の調整」「短時間勤務や時差出勤などの勤務時間」が続くことも同じとなっている。（※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。）

図 11-2 精神障害者への雇用上の配慮事項（業種別）

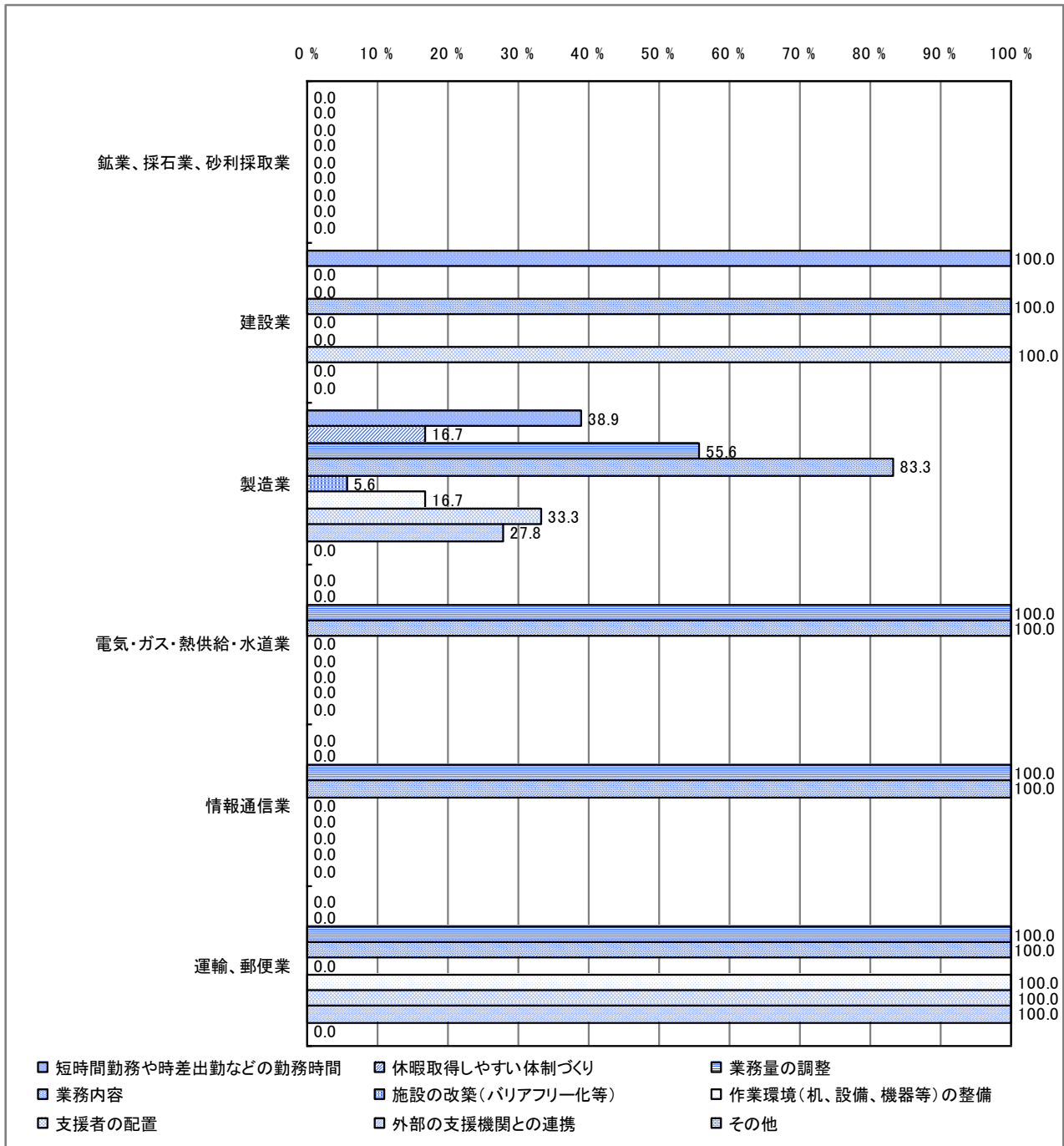
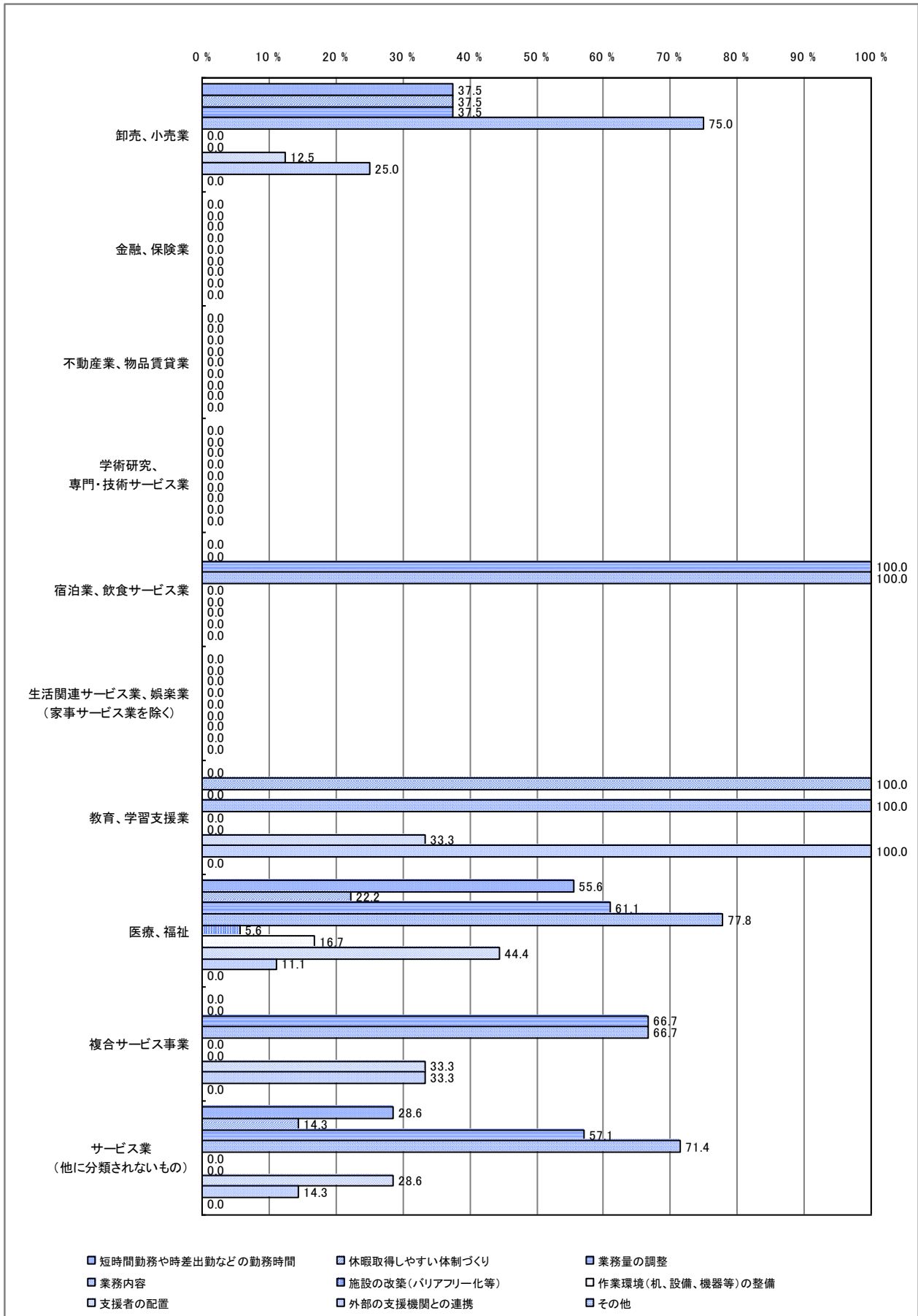


図 11-2 精神障害者への雇用上の配慮事項（業種別）



	回答件数 計	短時間勤務 や時差出勤 などの勤務時間	休暇取得しや すい体制づく り	業務量の調 整	業務内容	施設の改築 (バリアフリー 化等)	作業環境 (机、設備、機 器等)の整備	支援者の配 置	外部の支援 機関との連携	その他
調査事業所計	62	23	14	34	50	2	7	21	15	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0
製造業	18	7	3	10	15	1	3	6	5	0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
情報通信業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
運輸、郵便業	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0
卸売、小売業	8	3	3	3	6	0	0	1	2	0
金融、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	3	0	3	0	3	0	0	1	3	0
医療、福祉	18	10	4	11	14	1	3	8	2	0
複合サービス事業	3	0	0	2	2	0	0	1	1	0
サービス業(他に分類されないもの)	7	2	1	4	5	0	0	2	1	0

業
種
別